

令和6年度第1回岡山大学病院の医療安全に係る外部監査委員会議事要旨

日時 令和6年6月20日（木）13時00分～14時15分

場所 岡山大学鹿田キャンパス 管理棟3階 大会議室

出席者 【委員】松山委員長、長谷川委員、清板委員

【岡山大学病院】前田病院長、塚原医療安全管理責任者・医療安全管理部長、増山高難度新規医療管理部長、座間味医薬品安全管理責任者、大澤医師 GPSM、長谷川医師 GPSM、白井歯科医師 GPSM、正岡薬剤師 GPSM、丸山看護師 GPSM、山本看護師 GPSM、川村病院事務部長、石尾総務課長、伊加麻酔科助教、西本副看護部長、高原総務課主査、藤井医事課長、渡辺医事課総括主査、内田医事課主査、高木医事課主任

【法人監査室】三垣法人監査室長、棟岡法人監査室総括主査

1. 開 会

議事に先立ち、三垣法人監査室長から外部監査委員会の各委員の紹介を行った後、塚原医療安全管理責任者から岡山大学病院の出席者の紹介があった。

続いて、前田病院長から開会の挨拶があった。

2. 議 事

(1) 医療事故調査制度について

初めに、松山委員長から、議題提案の趣旨について説明の後、岡山大学病院における医療事故にかかる平時の対策及び事例発生時の対応についてお伺いしたいとの発言があり、大澤医師 GPSM から、資料に基づき、医療有事対応体制について説明があった。

以上の説明に対し、松山委員長から、事例発生に関与していた医師の精神面のケアについて質問があり、大澤医師 GPSM から、医師 GRM を中心として面談を行うなどしてサポートし、それでも難しい場合は、保健管理センターに対応を相談している旨回答があった。また、前田病院長から、事例検討会において、当該医療行為が標準的医療レベルから逸脱していないので問題なしと判定した旨、あるいは、何か問題があったと判断した場合も、個人の責任ではなく、組織として対応していく旨、関与していた医師に直接伝えるという形でフォローすることも重要と考えているとの説明があった。続いて、清板委員から、医師をはじめとする医療従事者は、医療事故が起こることへの不安を抱えながら医療行為を行っていると考えられるので、医療事故が起こる前の平時の対応も重要と考えるが、どのような対応をしているのか、との質問があり、前田病院長から、チームとして医療行為を行うことで、個人にその判断の責任を負わせないようにしている、また、不安や悩みの相談や意見交換をしやすい環境をつくることで、心理的安全性を確保するようにしているとの回答があった。続いて長谷川委員から、事例検討会の報告書について患者さん側へ説明する際は、実際に医療行為を行った医師等が説明を行うのか、との質問があり、大澤医師 GPSM から、事例検討会の対象となった時点で病院対応案件となるので、説明は医療安全管理部から行っている旨回答があり、それを受けて、長谷川委員から、その点において、実際に医療行為を行った医師等の負担が軽減されているとの発言があった。

(2) 院内資格認定制度について

石尾総務課長から、資料に基づき、院内資格認定制度の概要について説明があった。

以上の説明に対し、長谷川委員から、C V挿入に関する認定制度の実施において、認定等を担当する指導医の負担面の問題があるのではないかと質問があり、伊加助教（C V穿刺ワーキンググループ座長）より、制度ができる以前から同様の指導等を行われており、それを明文化、制度化したものであるため、当該制度ができたことによって特別に負担が増えたとは考えていない旨回答があった。また、松山委員長から、夜間等に病棟に資格を持った医師がいない場合の対応について質問があり、伊加助教から、その場合は集中治療室での対応となる旨回答があった。

3. 講 評

松山委員長から、本日の監査結果に基づき、次のとおり講評が述べられた。

(1) 医療事故調査制度について

医療事故調査制度について、事例発生前の平時において、チームとして医療行為を行うことによる個人に責任を負わせないような体制づくりや相談や意見交換をしやすい環境づくりをすることにより、医療従事者の不安などの把握や解消に努めていること、また、事例発生後には、院内事例検討会において、個人及び部署の責任を追及するものではない、という方針を明確にしたうえで、院内における構造的な原因を明らかにすること等により、患者さんと医療従事者の双方を守るような体制が整備できていることが確認できた。

(2) 院内資格認定制度について

院内認定資格制度について、専門的医療技術の習熟度や知識に応じた基準を病院内で独自に設け、当該医療行為を行うのはその基準を満たし、認定を受けた者のみとすることで、医療安全管理に努めていることが確認できた。当該制度は医療安全管理上必要なものと考えられるので、引き続き制度の運用に努めてもらいたい。

4. 閉 会・事務連絡

閉会にあたり、前田病院長から本日の外部監査について謝辞が述べられた。また、医療事故調査制度については、事例検討会において発見された改善すべき点は改善していくこと、一方で標準的医療から逸脱していないと判断した案件については、当該医療行為を行った医療従事者に対して精神面のケアをすることで医療行為の萎縮が起らないように努めていきたいこと、院内資格認定制度については、新たな制度の作成や現在運用している制度を継続していくことで、医療の質の向上に努めていきたいとの発言があった。

三垣法人監査室長より、次回（令和6年度第2回委員会）の開催について、11月頃を予定しており、開催時期が近づいたら、改めて日程調整させていただきたい旨お知らせがあった。

以上